

# 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

ゼットスタッフ株式会社  
代表取締役 中村 秀治  
令和6年3月制定

当社はお客様の輸送を安全第一とし、公共交通運転マナーを重視し、安心してご乗車いただけるように、安全安心な運行の遂行に最善の努力を尽くします。つきましては輸送の安全を確保する為、運輸安全マネジメントを推進し、下記のとおり確実に実施し安全対策に社員一同真剣に取り組んでまいります。

## 記

- 安全管理規定  
(別紙参照)
- 運行の安全に関する基本的な方針 ※社内掲示
  - 利益より安全優先
  - 安心安全の企業より利益が生まれる
  - 飲酒運転・交通違反・事故ゼロ
- 事故・災害等に関する報告連絡体制  
事故・災害等が発生した場合は速やかに報告ができるよう、事故・災害等の発生を想定した訓練を行い、連絡体制図(別紙参照)の体制を確立させ、社員に周知させる
- 輸送の安全に関する公表等  
年間目標計画を作成し安全統括者管理のもとで実施する

### 令和6年度の目標

|              |      |
|--------------|------|
| 重大事故         | 0件以内 |
| 対物事故         | 0件以内 |
| 車両故障         | 0件以内 |
| 車内における事故・ケガ  | 0件以内 |
| サービス等での苦情    | 0件以内 |
| 公共交通マナー等での苦情 | 0件以内 |
|              |      |

※重大事故とは自動車事故報告規定第2条に規定する事故のことをいう

### 実績報告

|              | 令和5年度 |
|--------------|-------|
| 重大事故         | 0件    |
| 対物事故         | 0件    |
| 車両故障         | 0件    |
| 車内における事故・ケガ  | 0件    |
| サービス等での苦情    | 0件    |
| 公共交通マナー等での苦情 | 0件    |
|              |       |

- 安全に関する教育方針と取組みを定期的実施する
  - 安全運行に関する社員教育(ミーティング・報告会議等)を定期的実施する
  - 管理者等は外部が主催する講習会等に参加する
  - 運転士への適齢診断受講の実施とその結果による管理者からの指導
  - 運転士への健康診断(年1回)の実施とその結果による管理者からの指導
    - 治療状況の報告・改善計画
    - アルコール・タバコ等の個人摂取量の把握
  - 携帯・スマートフォン等の使用についての社内規定の確立
- 輸送の安全に関する教育・内部監査の実施
  - 運行前の整備点検の巡回指導
  - ドライブレコーダー等による巡回チェック
  - 運転士からのヒヤリハット、その他の改善報告等の義務付け  
安全統括管理者は正しく安全基準が守られているか自己チェックを行う(別紙参照)

7. 輸送の安全に関する投資計画

- ①デジタルタコグラフ 150万円
- ②乗務員に関する教育費用 50万円
- ③高度健康診断（無呼吸・脳ドック） 50万円
- ④モービルアイ2台・AED 2台 50万円  
（アルコールチェッカー免許証連動）

8. 事故・災害に関する報告連絡体制

組織図を営業所に掲示・各バスに設置

社員には日常から安全に関わる教育指導を行い、高度な安全安心な運行を目指します。